

## 第1回 函館市地球温暖化対策地域推進協議会 会議概要

1 日時 平成23年8月19日(金)午後2時～午後3時40分

2 場所 函館市本庁舎8階大会議室

3 出席者 委員(25名)

石原千鶴委員,竹内正幸委員,山本正子委員,伊達玲子委員,長谷川茂子委員,  
佐々木文子委員,陳有崎委員,赤石哲明委員,渡部鯉子委員,杉林千一委員,  
高橋泰助委員代理・佐々木靖俊氏,砂原隆委員,工藤利夫委員,砂原壮吉委員,  
村上哲夫委員,後藤健夫委員,梅澤秀敏委員代理・岩代基氏,  
松原仁委員代理・鶴喰誠氏,伊藤聡委員,宮内政幸委員,津金孝行委員,  
村上貴弘委員,伊藤皓嗣委員,林充委員代理・三宮賢豊氏,平澤輝茂委員  
事務局(6名)

小柳環境部長,岡崎環境企画課長,山中環境企画課主査,

池田環境企画課主査,中村環境企画課主任主事,館澤環境企画課主任主事

4 傍聴者 報道関係2名

5 発言要旨

《1 開会》

《2 挨拶》

(小柳環境部長)

「函館市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では,市民・市民団体,事業者などから構成される「函館市地球温暖化対策地域推進協議会」を設置し,日常生活に関する温室効果ガス削減のため,具体的対策に連携して取り組むこととしている。

より実効性のある取り組みを進めるためにも,委員の皆様のを借りながら,函館市の地域全体を揚げて,温暖化対策に取り組んでいきたい。

3月11日の東日本大震災以来,国においては,エネルギー基本計画の見直しが見込まれ,我が国の温室効果ガス削減目標について先行きを不安視する向きもあるが,本市における地球温暖化対策について取り組みを進めることの重要性に変わりはないので,協力をお願いしたい。

《3 委員および事務局の紹介》

《4 協議会設置の趣旨説明》

- ・事務局より,資料「函館市地球温暖化対策地域推進協議会設置の趣旨」に基づき説明があった。

《5 議題》

(1) 協議会規約(案)について

- ・事務局より,資料1に基づき説明があった。

(村上(貴)委員)

第2条に「市民・事業者・行政」とあるが、高等教育機関はどれに該当するのか。

(岡崎課長)

広い意味で「市民・事業者」ととらえているが、趣旨をはっきりさせるため高等教育機関も明記することとしたい。

(津金委員)

第2条に「実行する」とあるが、その主体は具体的に何なのか。また、教育機関にとっての「実行」とは、どういうことか。

(岡崎課長)

協議会の趣旨としては、具体的対策について協議し連携して取り組むこととしており、それぞれ各団体で個別に、または、協議会全体として、それらの具体的対策を実行することを目的として考えており、実行の主体としては「協議会」ということで記載している。

高等教育機関に関する実行の内容としては、それぞれの事業主体の中での温暖化対策の実行という面もあるし、また、本計画の施策の柱である人材育成、あるいは学生等を含めた地域での活動などを期待している。

(赤石委員)

第3条の第1号と第2号で、「普及啓発」と「情報の提供」とあるが、何か具体的な防止対策の行動について、目標として定めていないのか。啓発や情報提供がこの協議会のメインの活動となってくるのか。

(岡崎課長)

この協議会の活動内容としては、全市的な取り組みとしての温暖化対策の普及啓発、あるいは、それぞれ各主体が行う温暖化対策に対する情報提供が柱になると考えている。他に、それぞれが属する団体、事業者が各自行う行動などもあるし、また、今後については、第3号に掲げる「協議会の目的を達成するために必要な事項」として、質問にあった、より行動的なものもこの中に含めて、事業計画の中に盛り込むことはできると考えている。

・協議会規約については、第2条に高等教育機関を明記することで承認された。

(2) 会長および副会長の選出

・選出にあたって、後藤委員より事務局による案の提示が提案された。この提案に対して異議なしで承認された。

・事務局より、会長に石原委員、副会長に竹内委員との案の提示があり、この案に対して異議なしで承認された。

(石原会長)

本協議会の目的は、函館市における日常生活に関する温室効果ガス削減のための具体的対策を連携して協議・実行することにより、計画に定めた目標を達成することであり、皆様の協力をいただきながら、この仕事を全うしたい。

(竹内副会長)

会長とともに、協力をいただきながら務めていきたい。

(3) 平成23年度事業計画(案)について

・事務局より、資料2に基づき説明があった。

(津金委員)

資料3のパネルについて、具体的なイメージを教えてほしい。

(岡崎課長)

パネルそのものでもデータでもよい。データの場合は、提供してもらったものをパネル等にはめて、それをブースに掲示する。ワードやエクセルのようなデータであれば、事務局のほうで掲示できる形に加工することもできる。

内容は、市のパネルでは、温暖化についての概要的な部分、あるいは市の施策について紹介しているが、各構成団体のほうで既に行われている省エネの事業や取り組みなど、広く市民に紹介したいようなものがあれば、この機会に、業界ぐるみ、団体ぐるみで取り組んでいるという情報発信の場として使ってもらえればと考えている。

地球温暖化をテーマに掘り下げた研究成果などでも、来場する市民に対する情報提供、啓発活動として有益な情報があれば提供してほしい。

(高橋委員代理・佐々木靖俊氏)

ホームページの作成に関しては事業費が設けられていないが、職員が手作りで行うのか。

また、情報発信について、どのようなことを発信するかを、この協議会の中で議論していくのか。

(岡崎課長)

ホームページの作成については、事務局における直営作業を想定している。具体的に盛り込む内容については、各団体から情報をもらって、各委員に事前に協議しながら進めたいと考えている。

(高橋委員代理・佐々木靖俊氏)

事業計画(案)に5項目書かれているが、総事業費はいくらになるのか。また、資料6の事業の提案に関して、年度の事業費があれば教えてほしい。

(岡崎課長)

協議会の独自予算の形ではなく、市の環境部で所管している地球温暖化対策の事業費をここで扱う事業に充当することを考えており、今年度については、約40万円程度の予算になっている。

来年度については、各構成員から提案のあった事業については、来年度の市の予算組みの部分で、協議会の希望として積み上げをしていこうと考えている。

(村上(貴)委員)

例えば、CO<sub>2</sub>の排出量取引とか、あるいは、高知の四万十川の上流の森を守るために坂本龍一のようなアーティストがCDの売り上げの何%かを取引に使う、何

百億という取引ができると聞いたことがあるが、そういう、経済的にプラスが生じるような工夫やアイデアがあればよいと思う。

(岡崎課長)

この協議会の事業計画というよりは、市の温暖化施策に係る部分かと思うが、昨年度、策定協議会で1年弱かけて、学識経験者、各事業者、市民公募委員等で、目標や施策等について議論した。その経過については環境部のホームページに掲載している。

指摘のあった排出量取引については、確かに国際間や地域間での取引も制度としてはあるが、市の実行計画の策定にあたっては、まず、自助努力でできる排出抑制を基本に考え、排出量取引や森林吸収については、とりあえず枠外に置いて、除いた形で整理している。

アーティストのイベントなど、アピールする場としては効果的だと思うが、策定協議会では、そこまで具体的な提言には至っていない。

(山本委員)

資料5の「はこだてエコライフ」の推進のところで、「家庭における省エネルギー活動の促進」の中に、「エコワット体験モニターの実施」があるが、もう少し家庭生活に密着したような内容の活動をもう1つ2つ挙げてもらいたい。例えば、リサイクル問題に関して、廃品回収などに関係したことなどについても、手軽にできることを挙げてもらいたい。

また、次のページ、自然エネルギーのところ、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成があり、確かに、こういったものもどんどん普及してくると思うが、それ以上に、もう少し市民レベルで手軽にできる、LEDなどの助成を検討してもらえないか。

(岡崎課長)

エコワット体験モニターは、コンセントにつなぐことによって家電製品の消費電力量等を表示する簡易な計測機器を使って、年3期にわたって市民に貸与し、省エネを意識した家電製品の使い方をしてもらうことによって、省エネ効果を実体験してもらう事業である。

家庭における省エネルギー活動についてはいろいろな取り組みがあり、「はこだてエコライフのすすめ」ということで進めているものもあるし、また、資源の回収・リサイクルについても、4ページに、「廃棄物の減量化・再資源化の推進」ということで、資源ごみの分別収集や、集団資源回収の実施など、今も市として取り組んでいるところだが、こういうものも含めた省エネルギーや減量化の取り組みもさらに進めていかなければならないと考えている。

LED電球の助成については、全国的には行っている自治体もあるが、普及により現在はだいぶ価格が下がってきていることもあるし、また、町会で設置する街路灯について、最近はLED照明のものも出てきていると聞いており、そういうものについては街路灯の設置費補助の中で対応しているのが現状である。

(山本委員)

エコワット体験モニターについては、一般市民への啓蒙啓発の部分では行き届いていない部分が多い気がするので、もう少し一般市民に分かりやすく、力を注いでほしいと思う。

(石原会長)

太陽光にしても、限られた人にしか提供できないので、簡単なものでも、もう少し市民へ広く、ということをお願いしたいと思う。

(陳委員)

アクションプランの「自然・未利用エネルギーの導入の促進」の中で、太陽光発電は十分だが、風力発電について触れられていない。函館には恵山の風力発電があり、荷物になっているようだが、将来的には、国の政策もそうだし、世界的な趨勢の中でも、エネルギーの割合から言っても、風力発電は必要であり、実際すぐに導入できないとしても、少なくとも調査研究くらいは行政のほうでも行ってほしい。そのような項目を入れてほしい。

(岡崎課長)

アクションプランには、現在、予算化している部分等について事業費・事業内容等について書いているところで、委員から話があった、恵山風力発電については、NEDOとの共同で設置し、運用の面では難しいところもあるが、一定の発電量を確保しながら、市の中の一つの新エネルギーの部分として稼働している。

エネルギー担当部局や、我々のほうでも、最近の新エネルギーの全国的な動向や道内各地の動向等については、情報収集やそういう部分の調査研究については、継続して行っている。

先ほど説明した実行計画の中でも、12ページで、「太陽光発電、風力発電など自然エネルギーの導入・利用」ということで、项目的には風力発電のことにも触れている。23年度の具体的な新規の事業費の部分はないが、風力発電を軽視しているわけではない。

(赤石委員)

環境教育に関して、環境部が主体となって取り組んでいる事業はたくさんあるが、特にごみの分別について、出前講座のように市民の中に飛び込んでいく事業がもっとあると良いのではないか。

音楽のイベント、市民のいろいろなお祭りのイベントなどに関わることがあり、その中で我々もごみの分別について取り組みたいが、イベントの趣旨がごみの分別ではなくて市民との交流であったり、他のことがあるので、どうしてもごみの分別がおろそかになりがちである。

そこで、市の環境部が、出前講座ではなくても、実際にごみを集めるステーションがあって、実際に分別をしながら、「こういうふうに分けてください。」というふうに市民に教えるような、そのようなやり方でやると、函館市ではいろいろなイベントが行われているので、啓蒙活動と実践活動を併せてでき効果的だと思う。

それに、「環境部が飛び込んできた」というような今までにないイメージがあり、

例えば環境の勉強をしたいと思って環境部にお願いして、というのではなくて、向こうの方から飛び込んできたということが、インパクトがあると思う。

何かそういう、市民活動の中に飛び込むというか、突っ込んでくるようなものがアクションプランの中にあったら、さらに魅力的なプランになるのではないかと。

特に、ごみの分別などは子供たちに伝えたい活動であるが、どうしてもおろそかになりがちなので、こういうところで力を借りることができたらよいと思う。

(岡崎課長)

市のほうでも、環境配慮の実践行動として、市内における大規模なイベントや、市が後援したり共催しているようなイベントについては、行事を行う上で、ごみの分別や省エネルギー等についての注意事項、チェックシートのようなものを渡して、終了後に実施状況を提出してもらうように依頼しており、年間でもそれ相応の数の行事について、環境配慮についてお願いし、また実践している。何らかの形で市が関わっているものについては把握しているが、今言われた、あまり市に関係がなくて、こちらの方から飛び込むところまではなかなか行っていない。

そういう部分については、行政も全般的に広く啓発していく役割を担っているが、個々の部分の実践になると、全てが行政サイドというよりは、例えば、こういう協議会の中でいろいろネットワークを張り巡らせた中で、環境団体、あるいは、学生さんの環境サークルとか、そういう部分の広いネットワークを作って、飛び込みというか、支援隊的なものができれば、より実践的かと思う。

行政としての部分では、例えば、港祭りなど大きな行事では、環境部、町会連合会などいろいろなところと協働して、早朝清掃を行っている。

(赤石委員)

札幌市では、学生がいろいろなイベントに行っておみ分別などをよくやっているが、市民活動として、そういう、ごみの分別をできる組織が、市民団体の側としては必要だと思っている。

それとは別に、ごみの分別・リサイクル出前講座が、同じ労力をかけるのであれば、何か新しいかたちでできたらと思う。

出前講座で、座って、ごみの分別が大切だと言われて、もちろん誰も反対する人はいないが、いざ実際イベントに行ったときにそれをやれるかという、例えば子供連れであったりすると、子供が手がかかるので何となくきちんと分別しないで済ませてしまったりとか、そのようになってしまって、結局つながらない、環境部の皆さんが一生懸命活動してくれた出前講座の効果も薄くなってしまおうと思う。

もし同じ時間をかけるのであれば、その講座を、例えば後援名義を取っているイベントなどに行っておみステーションの前で「講座兼ごみの分別」みたいなことをやったら、市の職員が自らやっているのだから市民活動も負けていられないという意欲になったり、何か今までと違う風が起きやすいのかなと、同じ時間を使うのであればそういうことも一つの案かと思う。

(岡崎課長)

ご指摘の点について、今後の出前講座や出張講座の形式も含めて検討したい。

(津金委員)

協議会としていろいろな対策を実行するわけだが、その実行に対する目標と、目標に対してフィードバックさせるための評価の方法について教えてほしい。

(岡崎課長)

この事業計画に基づく実績あるいは評価というものを、翌年度のこの会議で、事業実績として報告させてもらおうし、また、温暖化対策実行計画については、毎年度、温室効果ガスの排出状況を函館市環境白書で公表する。アクションプランについては、平成23年度は初年度なので「予定」のみになっているが、来年度になったら、23年度の事業実績と24年度のアクションプランという形で報告し、内部的にそれを評価していくことを考えている。

(津金委員)

事業計画として出されているものは、情報提供あるいは啓蒙のイベントのようなもので、そうすると、たいてい報告書といっても、何人来たとか、そういうことしか出てこないのではないか。啓蒙活動だから、市民にどれくらい啓蒙されたのか、あるいは情報提供がどれくらい浸透したのか、あるいは、本当であればどのくらいCO<sub>2</sub>削減が進んだのか、というところに進まない、ただ単にやっています、の状態になってしまうのではないか。

(岡崎課長)

確かに、事業計画に対する実績は、イベントなどの場合、例えば参加人数だとか、配布枚数だとか、なかなか定量的に測定しがたい部分ではあるが、毎年というわけではないが、地球温暖化に対する意識とか、エコ行動の実践の状況等について、定期的に市民を対象にアンケート等をとって状況等を調べているので、そういった面で、市民における温暖化に対する意識、エコ行動の実践度合いを測定していくことを考えている。

なお、温室効果ガスの削減の状況については、統計資料の関係で2年ほど遅れた集計になるが、毎年度、函館市の地域における状況については、集計、整理して公表していく予定である。

(津金委員)

今回考えているものに関して、その効果が出てきたということがある程度分かるようなアンケートになっているのか。何か行動を起こしたことによって、情報提供自体効果があったというようなアンケート項目になるのか。

(岡崎課長)

具体的なアンケートの項目まで詰めているわけではないが、例えば、計画策定の際の市民意識調査では、市なり行政からの温暖化に関する情報提供が十分なのかとか、市として行っている啓発活動について、どれだけの関心があってどれだけの参加があったかといったものがあり、これらについては定量的に計っていけると思う。例えば平成23年度に行うパネル展があって、どれだけCO<sub>2</sub>が削減したかという部分は難しいと思う。

(津金委員)

それは承知しているが、これまでのアンケート調査の結果に基づいて今回計画を策定し、情報提供なりイベントや啓蒙活動を行おうとしているということではないか。ということは、それを実行することによって、何らかの形で効果が得られるであろうという理解でよいか。

(岡崎課長)

計画策定にあたって、いろいろな基礎データをとるために、市民・事業者を対象にアンケートを実施し、市民・事業者が現状として温暖化対策に関してどの程度関心を持ってどういう取り組みをしているか等を調査し、それに基づいて計画を策定した経過があり、当然、そういう効果を期待しての部分である。

(津金委員)

もう一つ、村上委員と同感だが、経済的な何かを持ってこないとやはり効果は出てこないのではないかと思う。以前、ボランティア活動に対してのポイントというか、地域通貨的なものを、渋谷あたりでやっていた事例もあるので、直接お金の割引といったものではないにしても、CO<sub>2</sub>削減に賛同する商店や企業が、CO<sub>2</sub>削減に対して何らかのポイントを市民がもらって、それを貯めるとどこかの商店街で少しだけ割引がされるとか、そういう、地域の活性化も含めた経済効果との両方を狙ったような、フィードバックがかかるようなものも考えたほうがいいのではないか。

(石原会長)

今後の課題として考えていきたい。

- ・平成23年度事業計画については、原案のとおり承認された。

(4) その他

- ・事務局より、資料6に基づき、平成24年度事業計画に係る提案について依頼があった。

《6 閉会》